◇委員の紹介◇

東京電力ホールディングス株式会社
経営企画ユニット ESG 推進室長
草野　英哉

2024 年 6 月 よりサステナビリティ基準委員会（SSBJ）の非常勤委員に就任いたしました。東京電力グループの ESG 経営の戦略検討に加え、非財務情報の開示の充実に向けて統合報告書を編集・発行するとともに、様々なステークホルダーとのエンゲージメントを推進しています。当社の ESG 推進室の前身は環境部であり、私自身、長らく環境部において気候変動・環境規制対応およびこれに関する社外報告・開示対応に第一線で携わってまいりました。

この度、委員に就任し、改めて振り返ってみますと、近年、企業における非財務情報開示のあり方が大きく変化していると実感しています。例えば、気候関連財務開示に関するタスクフォース（TCFD）提言等の非財務情報開示に関する国際的なフレームワークが広く普及するとともに、多くの国や地域で非財務情報開示に関する制度化が進んでおります。これに伴い、これまで企業の自主性に委ねられていた非財務情報開示が制度の下で標準化され、情報の質・量ともに拡充された形で開示を求められつつあると思います。とりわけ、気候変動関連のテーマは、ステークホルダーの関心も高く、スコープ 1、スコープ 2、そしてサプライチェーン全体を含むスコープ 3 の温室効果ガス排出量、シナリオ分析を含む気候関連のリスクと機会の評価及びそれに対する対応策等、定量的で詳細な開示が求められてきています。こうした背景の下で、当社でも、非財務情報開示を進めておりますが、非財務情報を定量的・金銭的に評価する難しさと、開示によるステークホルダーエンゲージメントの深まりの両面をひしひしと感じています。

SSBJ における議論を積み重ねた上でサステナビリティ基準の公開草案が発表され、パブリックコメントを募集している段階において新任の非常勤委員になること、大変身の引き締まる思いです。我が国のサステナビリティ基準策定は、基準の国際的な整合性の確保を大前提に、開示情報の利用者の要求を満足しながら、他方で開示企業の作業負担等へも配慮し、バランスを取って進めていくことが肝要と思います。今後、私自身、エネルギー関連企業で開示実務を所管している立場および長らく気候変動問題への対応に従事してきた知見をベースに、我が国のサステナビリティ開示基準の策定に微力ながら貢献していく所存です。その際、本委員会の委員の皆さまとのご議論に加え、開示情報を活用される機関投資家、金融機関等、様々なステークホルダーの皆さまのご意見も良くお伺いしてまいりたいと考えています。今後ともよろしくお願いいたします。